

委 員 長 報 告

本委員会は、去る6月27日の本会議において付託を受けた議案3件について、7月1日及び5日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、2定議案第3号 田辺市火災予防条例及び工業標準化法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の一部改正について、同議案第4号 物品購入契約の締結について及び同議案第5号 令和元年度田辺市一般会計補正予算（第2号）の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

令和元年7月5日

総務企画委員会

委員長 橋 智 史

委 員 長 報 告

本委員会は、去る6月27日の本会議において付託を受けた議案2件について、28日及び7月5日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、2定議案第2号 田辺市観光案内所条例の一部改正について、同議案第5号 令和元年度田辺市一般会計補正予算（第2号）の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりあります。

議案第5号 令和元年度田辺市一般会計補正予算（第2号）の所管部分のうち田辺射撃場整備事業費補助金にかかわって、田辺射撃場整備工事に係る入札方法等について説明を求めたのに対し、「入札の発注者は、当該補助金が交付される田辺市鳥獣害対策協議会の構成員である民間事業者であるが、民間事業者にはできる限り、市の入札方針にのっとり入札を実施するようお願いをしている」との答弁がありました。さらに委員から、補助金が適正に執行されるよう、民間事業者が発注する入札に関しても、市として適切にかかわっていくことを求める意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和元年7月5日

産業建設委員会

委員長 尾 花 功

委員長報告

本委員会は、去る6月27日の本会議において付託を受けた議案2件について、28日及び7月5日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、2定議案第1号 田辺市重度障害者等医療費の支給に関する条例の一部改正について、同議案第5号 令和元年度田辺市一般会計補正予算（第2号）の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりあります。

議案第1号 田辺市重度障害者等医療費の支給に関する条例の一部改正にかかわって、重度障害者等医療費助成制度の拡充内容を踏まえ、対象者数及び従来の精神障害者医療費助成制度とのかかわりについて説明を求めたのに対し、「県の助成対象者の拡大に準じて本市条例を改正するもので、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた者を新たに対象とし、その対象者数は27名を見込んでいる。また、市が単独で実施している精神障害者医療費助成制度は精神通院医療に係る自己負担額を助成する制度であり、入院も対象となる重度障害者等医療費助成制度には当該制度の対象者から一部の方が移行することになる」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和元年7月5日

文教厚生委員会

委員長 久保 浩二